

## 食品安全委員会（第760回会合）議事概要

日 時:令和元年10月8日(火) 14:00~14:23  
場 所:食品安全委員会大会議室  
出席者:佐藤委員長ほか 6名出席  
傍聴者:報道 0名、行政機関 0名、一般 2名

### 議事概要

#### (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「ジクワット」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「ピリミジフェン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「プロフラニリド」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件について、農薬専門調査会におけるものと同じ結論、  
「ジクワットの許容一日摂取量(ADI)を0.0058 mg/kg 体重/日  
(ジクワットイオン換算値)、急性参照用量(ARfD)を0.75 mg/kg  
体重(ジクワットイオン換算値)と設定する。」

「ピリミジフェンの許容一日摂取量(ADI)を0.0015 mg/kg 体重  
/日、急性参照用量(ARfD)を0.04 mg/kg 体重と設定する。」

「プロフラニリドの許容一日摂取量(ADI)を0.017 mg/kg 体重/  
日と設定し、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。」  
との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知す  
ることとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイ  
ヨウナタネMS11(食品)」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ  
結論、

「『遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準』に基づき評  
価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知す  
ることとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイ  
ヨウナタネMS11(飼料)」に係る食品健康影響評価について

→担当の川西委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、遺伝子組換  
え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。